

指定管理者に関する第三者評価シート

1 施設の概要

(評価実施年度: 令和 6 年度)

施設の名称	花園中央公園及び有料公園施設 (多目的球技広場・野球場)	指定期間	5	年度～	21	年度	
		選定方法	公募				
		指定管理者名	東大阪花園活性化マネジメント共同体				
所管部課名	土木部 公園課	評価機関名	株式会社 E.S CONSULTING GROUP				
施設の設置目的	市民にスポーツ・レクリエーションや憩いの場を供することで、公共の福祉の増進に資するため	主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有料公園施設及び特定公園の維持管理に関する業務 ・特定公園における行為又は占用の許可及び利用の禁止又は制限に関するこの管理に関する業務 ・有料公園施設の使用の許可及び使用の許可の取り消しに関する業務 ・有料公園施設の使用料及び特定公園の使用料の減免及び還付に関する業務 ・その他市長が認める業務 				
設置時期	昭和 62 年度						
主な料金体系 (有料・無料等)	有料(東大阪市都市公園条例及び東大阪市都市公園条例施行規則に従う)						

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
供用(開館)日数	365	365	366	365	365	
収支状況 (千円)	収入総額	-	-	85,693	85,120	85,123
	指定管理者委託料			76,600	76,600	76,600
	利用料金収入			9,093	8,520	8,523
	その他収入			0	0	0
	支出総額	-	-	88,309	85,120	85,123
	直接経費			22,784	14,985	14,985
	人件費			22,784	14,985	14,985
	施設維持管理費 事業費			60,848	67,475	67,478
	間接経費			2,017	0	0
	租税公課			2,017	0	0
一般管理費			2,660	2,660	2,660	
収支差額	-	-	△ 2,616	0	0	

※令和5年4月1日より、「特定公園及び有料公園施設」のうち、「花園中央公園及び有料公園施設(多目的球技広場・野球場)」について、東大阪花園活性化マネジメント共同体が指定管理者となった。

3 第三者評価の総括

仕様書等の基準を超えて優良な場合は「S」
 仕様書等の基準通り実施された場合は「A」
 仕様書等の基準を下回り、一部に不備が見られる場合は「B」
 管理運営上不適切な部分があり、改善が必要な場合は「C」

評価の観点	第三者評価(評価できる点や要改善事項)		
	個別評価 S A B C	指定管理者に対する 主な意見	施設担当課に対する 主な意見
有効性 施設の設置目的が十分に達成出来たか？	A	前業者から継続して陸上教室、ノルディックウォーキングを実施、当法人からはエンカルフェスタやフリーマーケットを実施するなど自主事業を積極的に行っており、指定管理者の創意工夫が窺える点が評価できる。除草に対する苦情や、アンケートの回答に対するフィードバック等、積極的に対応することを期待する。	苦情への対応や、アンケートの回答に対するフィードバックなどが適切に実施されているか、適宜指導とモニタリングを行っていただきたい。
効率性 経費の低減等の効果があったか？	A	近年の物価高騰や賃上げ情勢による人件費や外注費等の増加の影響を受けているが、除草作業などは自社で行い、外部委託費の削減に努めている点が評価できる。	除草作業の状況など引き続き指定管理者の事業内容について注視していただきたい。
適正性 公の施設に相応しい適正な管理運営が行われたか？	B	園内の除草状況及び有料公園施設の芝生管理の一部について、前年度より著しく管理水準が低下したと報告がある。特に令和5年度においては除草に関する苦情が増加し、快適に施設を利用出来る環境が維持されていたとは言いが、今年度は改善が見られる。 防災マニュアルには連絡先などの記載のみで、どこに逃げればよいかなどより具体的な行動指針が必要である。また、避難経路の掲示もないため、改善対応をいただきたい。	災害等のマニュアルについて改善を行っているか、苦情内容や件数について把握し、適切に指導とモニタリングを行っていただきたい。
継続性 財務状況 財務健全性が確保され、適正な会計処理が実施されているか？ 労務管理状況 職員の労働環境整備に向けた適切な取り組みが実施されているか？	B	事業者の財務状況をみると収益性に改善の余地はあるが、概ね健全である。 現金出納帳の現金残高がマイナス数値にならないような会計処理方法を周知・実行していただきたい。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
	A	労働者に対して積極的にコミュニケーションをとっているのが窺える。 労働時間の出勤時間や退勤時間、時間外などPC記入内容と手書きの記入内容に差異が生じない様、記入手法の統一を図っていただきたい。差異がある場合にはその理由を記載いただきたい。	左記について、適切に履行されたか確認いただきたい。
今後期待される点や その他特記事項	最終評価 A	施設の平日利用を増やす工夫をするなど、より良いサービスの向上に引き続き務めていただきたい。民間ならではのイノベティブな企画立案に期待する。	